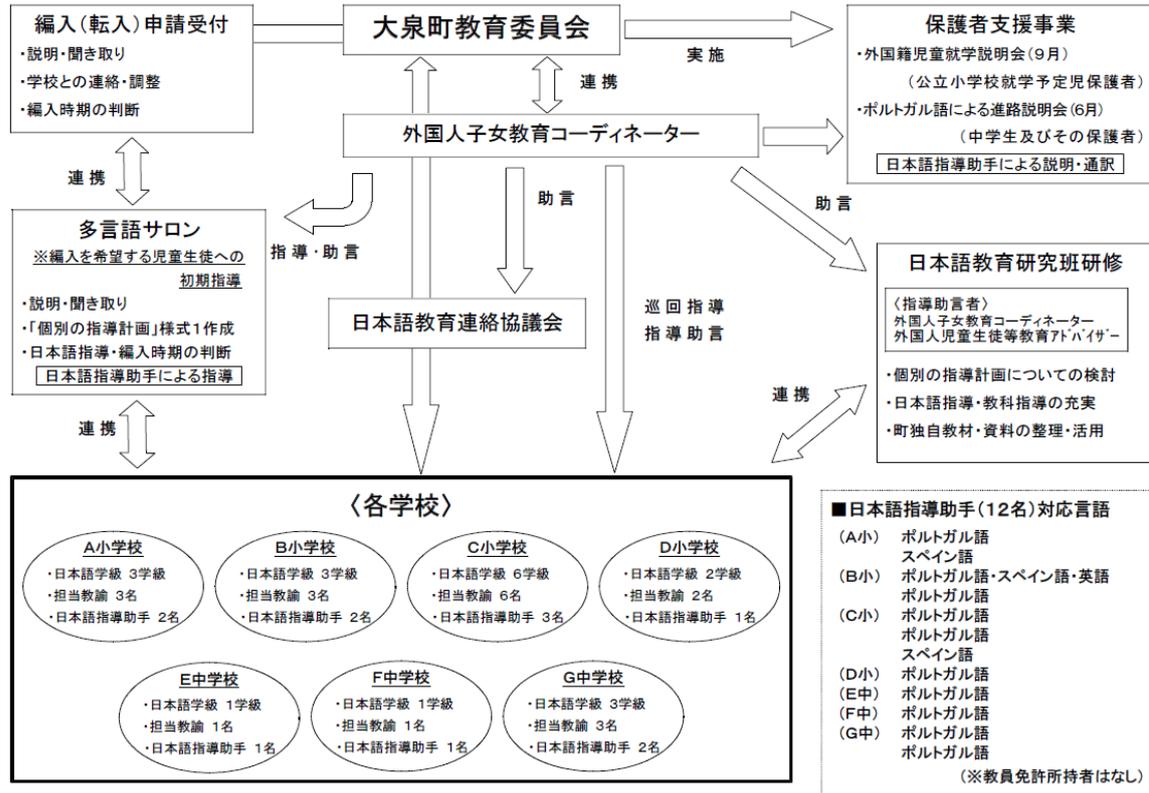


令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 群馬県 大泉町 】

令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容

実施項目(1) 日本語教育連絡協議会の設置

代表校長・教頭、日本語学級担当教諭による日本語教育連絡協議会を開催し、各校の指導体制や取組の情報交換、町全体としての目指すところなどの共通理解を図った。

実施項目(2) 学校における指導体制の構築

町内の全小中学校(小学校4校・中学校3校)に、日本語学級を設置し、19名の日本語学級担当教諭を配置した。

①日本語指導助手の配置(詳細は実施項目(10)に記載)

全校に、母語支援(ポルトガル語・スペイン語)のできる日本語指導助手(小学校に8名、中学校に4名)を配置し、日本語学級担当教諭(県特配教員)と連携しながら、日本語指導、各教科等の学習指導、学校生活への適応指導、進路指導を行った。

②外国人子女教育コーディネーターによる指導・助言

教育委員会に、外国人子女教育コーディネーター(1名)を配置し、以下の指導・助言等を行った。

・各学校巡回時の「個別の指導計画」に基づいた指導についての助言や情報提供

・各校での取組の状況を把握し、実態に応じた研修の提案

・多言語サロン(学校に入る前の初期指導の場所)の運営

③「多言語サロン」の設置

編入児童生徒が円滑に学校適応できるよう、「多言語サロン」を設置。

・毎週火曜日・土曜日に開講

・外国人子女教育コーディネーター(1名)・日本語指導助手(4名)が担当

・初期日本語指導や学校生活に係る情報(必要な物品や学校のきまり等)提供

・保護者からの聞き取りをもとにした「個別の指導計画」(様式1)の作成

④日本語教育研究班研修の実施

町教育研究所において、各学校日本語学級担当者代表1名を研修員とし日本語教育研究班研修(年間6回)を行った。

[研修内容]

・個別の指導計画の作成・活用(特に様式2)

・個別の指導計画に基づいた指導方法の工夫例

・日本語学級での端末活用

・独自教材・資料作成と活用 等

⑤保護者支援事業の実施

保護者が、公立学校や日本の教育制度について正しく理解できるよう情報提供の場を設置する。

・外国籍児童就学説明会

令和4年度就学予定外国籍児童の保護者を対象に、就学時健診前(9月)に日本語・ポルトガル語での説明会の開催

・ポルトガル語による進路説明会

中学生とその保護者を対象に、中学校の生活の仕方及び高校入試制度について、ポルトガル語で行う説明会の開催(6月)。

実施項目(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

①「特別の教育課程」による指導体制の整備

日本語教育研究班研修員が各学校の中心となり、個々の日本語能力を把握したうえで指導目標を設定し、「個別の指導計画」を作成し指導を行った。

・在籍児童生徒については、各学校の日本語学級担当者が作成

・新たに編入する予定の児童生徒については、多言語サロンにおける指導や聞き取りをもとに様式1を外国人子女教育コーディネーターが作成し、学校(日本語学級)へ送付

②「特別の教育課程」による日本語指導充実のための研修の実施

・個別の指導計画に基づく指導を行うための研修(6回)

・大泉町としての「個別の指導計画」の作成や活用方法について検討と指導実践の蓄積・共有

研修①「特別の教育課程」の編成についての共通理解

研修②日本語学級における指導の課題とその改善について(7校の事例発表研修)

研修③「個別の指導計画」を活用した指導実践の共有

日本語学級での端末活用について(実務研修)

研修④日本語教育研究協議会 公開授業指導案検討

研修⑤日本語教育研究協議会 実践発表及び参加

研修⑥日本語学級の現状と課題の共有 独自資料の収集と共有化

本年度のまとめと課題 成果の公開

実施項目（４）成果の普及

①県主催「外国人児童生徒等に対する日本語教育研究協議会」において、指導体制や授業の組み立て、指導方法についての情報を発信。

②校務支援システムの掲示板を活用して取組の成果を周知。町全体の動向や施策などの情報の発信。

（10）母語がわかる支援員の派遣

母語支援のできる日本語指導助手を小学校8名、中学校4名に配置。日本語学級担当教諭と連携して、日本語指導、教科学習指導・学校生活への適応指導を行っている。また保護者との連絡・相談・面談・翻訳など家庭と学校をつなぐ役割を担った。12名のうち4名は、火曜日・土曜日に開かれる多言語サロンの運営指導に携わっている。

3. 成果と課題

（1）日本語教育連絡協議会の設置

○転入・編入の受け入れ方や各学校の指導体制の特色、時間割作成など体制作りについての情報交換が管理職を交えて行うことができ、学校運営の立場からの視点ができた。

●外国人子女教育が学校経営の基盤、経営の重点として機能できているかの視点も必要となってきた。

（2）学校による指導体制の構築

○外国人子女教育コーディネーターが各学校を巡回し、指導助言を行うことで、それぞれの学校の指導の充実を図ることができた。また、コーディネーターを通じて各学校の課題を教育委員会が把握することができ、具体的な改善策の検討や研修内容の設定を行うことができた。

○「多言語サロン」において、編入予定の児童生徒を一定期間受け入れることで、基礎日本語の学習を行ったり、公立学校での学習や生活について事前に理解したりすることができ、ゆるやかな適応を目指すことができた。また、保護者がこれらの学習の様子を見たり、公立学校についての正確な情報を得たりすることによって、編入前に児童生徒にとってより適切な就学先について十分検討することができた。

○日本語教育研究班による研修を行うことで、各学校の取組や課題を共有し、その改善を図るとともに、日本語学級担当教諭の指導力を向上させることができた。各校において「個別の指導計画」が整備され、指導の重点化や指導者間での連携の強化を図ることができた。

○保護者対象の説明会を行うことで、保護者が学校の取組について理解できたと同時に、子どもの進路について長期的な視点で考えて学校と関わったり、経済的な準備を行ったりするきっかけづくりとなった。

●町全体の特徴や動向、課題を教職員が理解し、指導に生かしていくことが必要になっている。

●日本の学校の入学時期や卒業後の進路情報等は、継続して家庭に伝えていく必要がある。

●コロナ禍での対応として、正しい情報をていねいに継続して保護者に発信していく必要が求められる。

（3）「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○「個別の指導計画」の作成により、児童生徒の日本語能力の状況や身に付けさせるべき力が明確となり、指導の重点化を図ることができた。また、指導上の課題が明確となり、次年度への引継ぎ事項が明確となった。

○学級担任、日本語学級担当、日本語指導助手の情報共有が必須となり、個別指導の質の向上につながった。

○「個別の指導計画」に基づく指導方法の工夫・改善、指導力の向上を図ることができた。

●個別の実態把握の仕方や教材等の焦点化を図るために、指導者のスキルを高めていく必要がある。

●蓄積された教材や指導資料は、年度ごとにその都度収集し、活用しやすいように共有していく。

（10）日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○日本語指導助手による母語での支援を充実させることで、安心して学校生活を送ることができている。また、電話や面談での通訳、家庭への通知の翻訳等ができ、保護者への正確な情報提供が可能となり、学校の取組への理解を深めることができた。担任も児童生徒や保護者について正しく理解し、指導したり連携したりすることができた。

●保護者へ正しい情報を迅速に伝えていくために、配布されている端末や配信システムを効率的に活用して、正しく伝えていく必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	167人 (4校)	53人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		167人 (4校)	53人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
<p>4. その他(今後の取組予定等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教育課程」による日本語指導を継続して実施していく。 ・DLA研修を計画的に実施し、個別の実態把握に役立て、細かな支援につなげるようにしていく。 							